

公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部と「不動産取引の機会を捉えた防災情報の周知に関する協力協定」を締結しました

千葉市では、市民等に対し水害等に関するリスクの周知を図るため、公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部と「不動産取引の機会を捉えた防災情報の周知に関する協力協定」を締結しましたので、お知らせします。

## 1 趣旨

不動産取引において市が作成したハザードマップを活用して防災情報を提供することにより、取引の相手方等が対象となる宅地又は建物周辺の水害等に関するリスクや避難所等について把握し、災害の恐れが高まった場合に、自らの判断で適切な行動がとれるようにするもの。

## 2 協定の主な内容

公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部に対し、会員が市内の不動産取引において物件説明を行う際、顧客に市が作成したハザードマップを提示し物件の位置を説明するよう、協力を求めるもの。

本協定は、令和2年2月4日の千葉県宅地建物取引業協会千葉支部との協定締結に続き、2例目となる。

## 3 協定締結日

令和2年6月1日（月）

※協定締結式は実施しません。

## 4 添付資料

不動産取引の機会を捉えた防災情報の周知に関する協力協定書